

4. 市の歴史並びに伝統文化の伝承及び育成に資する事業

(1) 芸術文化創造推進事業

① 事業概要

市民一人ひとりが多様な文化にふれる機会を創出し、芸術文化活動の振興が図れるよう、鑑賞型、普及育成型、参加型、創造型に区分し各種事業を実施。

② 平成29年度事業の内容及び成果

芸術文化鑑賞事業(クラシックなどの音楽コンサート、寄席、演劇など)による質の高い公演を有料公演として開催し、市民の意識改革に努めた。

また、会館に足を運ぶ機会の少ない小中学生、地元高校生を対象に音楽によるアウトリーチ、ミュージカルの体験ワークショップを開催し、芸術文化を身近なものへと捉えていただいた。長期的視点に立ち、市民への裾野を広げる活動を地道に継続していくことが重要である。

- ・ 芸術文化鑑賞事業(音楽・舞台芸術・伝統芸能など)
- ・ 小中学校アクティビティ事業(アウトリーチコンサート・体験型ワークショップ)
- ・ 市民合奏団・市民合唱団・市民ミュージカルなど市民組織団体の設立及び運営
- ・ 芸術文化団体への補助金交付

芸術鑑賞会



ミュージカル体験

